

ズバリ聞きます！

12月議会・8人が一般質問



杉本 和彰議員

申請主義について

問 本人の申請に基づいて適用されるという申請主義、これがと

られているために、生活弱者と言われる障がい者、あるいは高齢者あるいは独居老人の方々への周知がなかなか徹底しづらい、そのことをもって当該者が不利益をこうむられる、そういう場合が生じているという点での見解を伺う。

答 (町長) 受けられるサービスを知らなかった等ないようにこれまで以上に広報やパンフレットを用い住民の皆様方にわかりやすい情報をしっかりと提供していかねばと感じている。

答 (税務住民課長) 弊害がありますと説明している。障害年金については健康福祉課の情報等をいただきながら進めている。**問** 職員で専門的資格あるいは勉強が必要ではないか。

答 (町長) しっかり勉強し

んなで手を差し伸べる。そういう環境をつくるような福祉サービスに力を入れる。

食習慣・伝統文化について

問 ①生活様式の変化や食生活

の変化に伴い、各学校では実態調査や食に関する色々な取り組みが行われているというふうに思いますが、小学校、中学校の現状と家庭でどのように取り組まれているのか伺う。②伝統文化の調査や保存活動、体験する場や学習機会の提供など学校教育を含めた支援策について伺う。

答 (町長) 地元に残る伝統芸能神楽を再認識し、地域住民同士の交流を通して連帯感融和の機会と捉え、町づくり活動のきっかけとして取り組んでいる。

答 (教育長) 文部科学省の指定を受け「子どもの健康を育む食育総合推進事業」を今年度全小中学校を含め推進した。アンケートも小5・中2の子どもたち保護者からもとっています。朝食の内容は、どこも2ないし3品用意している。**問** 国宝船山古墳があることがわかりづらいが？

答 (町長) ご指摘の通り。関

わる担当とも今議論をしている。船山古墳を頭出しする必要があると認識している。

問 来年度予算に歴史資料館についての計上があるのか。

答 (町長) 考えがまとまっていない。

環境行政について

問 ①公共施設、教育施設など

温暖化防止対策建物を植物で覆い、室内の温度を下げる緑のカーテンの取り組みについて伺う。二ガウリ、アサガオなど、つる性の植物で建物を覆って日差しを遮断し、室内の温度を下げる仕組みです。夏場のエアコン使用も抑制ができれば、省エネとともにCO₂などの温室効果ガスも減少の効果が期待されるが考えを聞きたい。②省エネに取り組む施策はあるか。

答 (町長) 昼休みの消灯、印刷紙の裏紙利用、印刷機のトナーのリサイクル品の利用等を励行に努めている。電気料ですが本庁において92万4千円前年より少なくなっている。

答 (総務課長) 緑のカーテンは行っていない。夏場を中心に一部試験的に来年度から行ってみたい。**問** 造園業者から設置講習を

行えば。

答 (町長) 指導を受けてみたい。

中山間地域の農業振興と環境保全について

問 圃場整備田の耕作放棄の問題、もう一つは、国の施策との関

連、中山間地域等直接支払制度あるいは農地・水・環境保全向上対策、この2つの事業との関連について、今の現状をどのように把握されて認識しておられるのか、耕作放棄の実態も含めて尋ねる。

答 (町長) 食料の安全確保を図るため、優良農地の確保とともに耕作放棄地を解消することが必要である。

鳥獣被害防止特別措置法制定について

問 ①この新しい法律を町としてどう受けとめ、評価されているのか伺う。②法律に基づく本町の被害防止計画はどのようなものか。これまで行ってきた施策との関連がどうなるのかも含めて尋ねる。③これまで生息調査等は県が行っていたと思うのだが、町の役割は今後どうなるのか。

答 (町長) 他の自治体等の取り組み等を検証しながら取り組んでいく。



松村 慶次議員

和水町の町営住宅の供給現況と今後の計画について

問 和水町の町営住宅供給の対人口比率と近隣市や町との比較、町営住宅の利用状況について数値的に伺う。

答 (町長) 和水町の対人口比率は2・48%で、同比率の近隣市や町との比率は、玉名市4・29%、山鹿市6・09%、玉東町4・99%、長洲町2・11%、南関町5・72%、町営住宅の利用状況は、菊水地域2団地、44戸、三加和地域4団地、54戸、合わせて98戸100%の入居率である。

問 町営住宅建設計画に対する、従来と今後目指すべきコンセプトについて伺う。

答 (町長) 町営住宅は低所得者向けの公営住宅となっ

ている。今後は新たな所得基準により移転、退去による空室も十分予想されるので、低所得者向けの増設の必要性は極めて低いものと考えている。

本町の地理的要素から、一般的な賃貸住宅について、将来的、2年後は新幹線全線開業もひかえており、需要は十分考えられる。しかし、建設後の維持管理等に苦慮し、その対応に多くの時間と費用がかかる。現本町、菊水地域には、11の地域に117戸の民営の賃貸住宅が建設されている。現在入居状況としては80%と伺っている。その為本町としては、アパート経営は、プロの民間にお願いし、町の方針としては、住民が定住できる、環境整備を基本として、住宅造成集落道の整備等に、進めやすい状況を図っていく考えである。

問 菊水東校区は県道16号線沿いの「地の利」を有しているが、町営住宅建設の検討はないか。

答 (町長) 県道16号線沿いの「地の利」を有しているが、町営住宅建設の検討はないか。

沿いの道の利を生かす面からすれば、町営住宅を建設するよりも、その必要性が十分あり、見込みがあるならば、民間事業者が住宅造成を行い、アパート建築、住宅分譲を行ったほうがいいのではないかとと思う。町としては、町自ら誘致をし、建物に対する減免措置も行っているため、メリットをアピールしながら、上下水道、進入道路等に関して町が支援をする考えである。

問 既存概念に捉われず、若年層向け住宅・有力企業の借上げ住宅構想等の検討余地について伺う。

答 (町長) 今、玉東町で地域活性化住宅分譲が展開されている。これは公営住宅法の適用を受けない町営住宅であり、民間活力により住宅を建設し、それを町が借り上げて借上料を支払うという方法で、建設費の初期投資が不要になり、メリットもありますが、デメリットもあると思うので、玉東の実例を分析、検証しながら考えていく。有力企

業の借上げ住宅については、建設業者からも相談があったり、企業にも話をした経緯もあり、それぞれ企業の方針としては、社員寮的な住宅は維持管理等のコスト面を考慮し、所有しないとの判断であった。町としても民間に委託する考えである。

和水町在住の学童・生徒に対するインフルエンザ予防接種費用の補助及び接種促進について

問 和水町のインフルエンザ予防接種に対する各種補助の現況を伺う。

答 (町長) 予防対策としてインフルエンザ流行シーズ前にインフルエンザワクチンの接種を、1歳から6歳までの就学前乳幼児、また町内の65歳以上の高齢者の皆様に、個人負担金1,000円で後は、町が補助をしている。

答 (健康福祉課長) 任意の予防接種となっている、1歳から就学前の児童に対しては、原則として2回行っており、町立病院については委託

契約を結び、1回目、町の負担金が3,200円・2回目が町の負担金1,500円、個人負担金1,000円をお支払いいただいている。管内を見ても、南関町、長洲町は補助金はない。

問 和水町在住の全学童、生徒に対し、接種費用の補助を行い、接種率を高める検討はできないか伺う。

答 (町長) 今後、全学童、それから生徒の状況等を十分把握しながら、さらに検討したい。

問 インフルエンザの大流行、あるいはパンデミックに関する予防策及び発生時の対応策について伺う。

答 (町長) 予防対策及び発生時の対応策については、町としての総合的な危機管理をいたし、町民に対しての情報の提供、そして共有医療体制の確保、国、県などの関係機関との連携を対処して、今後とも必要に応じて「広報なごみ」等を活用しながら、町民の皆さんへ事前に提供をする。